

愛知県における令和2年産米の生産数量目標の目安の設定方針

令和元年8月26日
愛知県農業再生協議会

1 生産数量目標の目安の考え方

令和2年産米の生産数量目標の目安は、地域が必要に応じた米の生産を主体的に行うための判断材料として示すものとする。

2 愛知県の生産数量目標の目安の設定方法（別添1）

- (1) 農林水産省が公表する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における本県の過去10年分の主食用米等生産量及び6月末在庫量から算出した推定需要量に基づき、これまでの国の推計方法に準じて、令和2年産主食用米等生産量を推計する。
- (2) 愛知県の生産数量目標の目安（主食用）は、(1)で推計した令和2年産主食用米等生産量と令和元年産の生産数量目標を勘案して、令和元年産の生産数量目標（主食用）を上限として設定する。
- (3) (2)で設定した生産数量目標の目安（主食用）に、種子用及び学校教育・試験研究用（以下、「種子用等」という。）の生産数量を加えたものを愛知県の生産数量目標の目安とする。

3 市町村別の生産数量目標の目安の設定方法（別添2）

- (1) 市町村別の生産数量目標の目安（主食用）は、2(2)で算出した愛知県の生産数量目標の目安（主食用）を令和元年産の市町村別の生産数量目標の目安（主食用）の県内占有率に基づき按分して算出する。
- (2) (1)で算出した市町村別の生産数量目標の目安（主食用）に、市町村別の種子用等の生産数量を加えたものを、市町村別の生産数量目標の目安とする。

4 地域農業再生協議会別の生産数量目標の目安の設定方法（別添2）

- (1) 地域農業再生協議会が1つの市町村で構成される場合
市町村別の生産数量目標の目安を、地域農業再生協議会別の生産数量目標の目安とする。
- (2) 地域農業再生協議会が複数の市町村で構成される場合
市町村別の生産数量目標の目安を合計したものを、地域農業再生協議会別の生産数量目標の目安とする。
なお、1つの市町村が複数の地域農業再生協議会に属する場合は、当該市町村の生産数量目標の目安を、農業者別の水田面積の占有率に基づき按分する。

5 面積換算値の算出方法

市町村別の面積換算値は、東海農政局が公表する「市町村別収穫量」から算出した各市町村の実単収を使用し、県農業再生協議会が目安を配分した初年度である平成30年産で使用した過去7年間（平成22年～28年産）の最高値と最低値を除いた5年分の平均値を各市町村の配分基準単収として、市町村別の生産数量目標の目安の値を除して算出する。

ただし、県の平年収量が前年と比較して増減した場合はその増減率を乗じるものとする。

<参考：市町村と地域農業再生協議会の関係>

地域農業再生協議会名	市町村名	地域農業再生協議会名	市町村名
名古屋市地域農業再生協議会	名古屋市	知多地域農業再生協議会	半田市
一宮市地域農政推進協議会	一宮市		常滑市
瀬戸市地域農業再生協議会	瀬戸市		東海市
春日井市地域農業再生協議会	春日井市		大府市
犬山市地域農業再生協議会	犬山市		知多市
江南市農業再生協議会	江南市		阿久比町
小牧市地域農業再生協議会	小牧市		東浦町
稲沢市農業再生協議会	稲沢市		南知多町
尾張旭市地域農業再生協議会	尾張旭市		美浜町
岩倉市地域農業再生協議会	岩倉市		武豊町
豊明市地域農業再生協議会	豊明市	岡崎幸田地域農業再生協議会	岡崎市
日進市地域農業再生協議会	日進市		幸田町
長久手市農業再生協議会	長久手市	碧南市地域農業再生協議会	碧南市
東郷町地域農業再生協議会	東郷町	刈谷市地域農業再生協議会	刈谷市
西春日井地域農業再生協議会	清須市	安城市地域農業再生協議会	安城市
	北名古屋市	西尾地域農業再生協議会	西尾市
	豊山町	知立市地域農業再生協議会	知立市
大口町地域農業再生協議会	大口町	高浜市地域農業再生協議会	高浜市
扶桑町地域農業再生協議会	扶桑町	豊田市地域農業再生協議会	豊田市
海部東地域農業再生協議会	あま市	みよし市地域農業再生協議会	みよし市
	大治町	新城市地域農業再生協議会	新城市
あまそだち農業再生協議会	津島市	設楽町農業再生協議会	設楽町
		東栄町農業再生協議会	東栄町
	愛西市	豊根村地域農業再生協議会	豊根村
海部南部地域農業再生協議会	弥富市	豊橋市地域農業再生協議会	豊橋市
	蟹江町	豊川市地域農業再生協議会	豊川市
	飛島村	蒲郡市地域農業再生協議会	蒲郡市
		田原市地域農業再生協議会	田原市